

証券コード 9674
平成27年6月11日

株 主 各 位

横浜市中区桜木町三丁目7番2号
花月園観光株式会社
代表取締役社長 松尾嘉之輔

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市中区日本大通11番地
横浜情報文化センター 6階 情文ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第78期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第78期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議案につき賛否の表示のない議決権行使書用紙をご返送いただいた場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を  
代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面  
のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた  
場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://www.kagetsuenkanko.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等を背景に、企業業績や雇用情勢に改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、消費税率引き上げによる個人消費低迷の懸念等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましては、車券総売上高が23年ぶりに前年度を上回り、明るい兆しも見られたものの、一方では、購入単価の減少傾向や発売チャネルの多様化などから、依然として厳しい経営環境が続いております。

当社においては、福島第一原子力発電所事故の影響により、長期休業となったサテライトかしま及びサテライト横浜内にオープンしたオートレース横浜が通年営業となり、また、平成23年11月7日付をもって、5年以内の買戻しを条件に譲渡した株式会社サテライト横浜の全株式を、更なる事業基盤の強化を図るべく、本来の買戻し期限を前倒しし、平成27年3月31日付をもって取得することにより、再度の子会社化を果たしました。

このような状況のもと、当社はナイター発売日数の増加や顧客サービスの向上に努め増収を図るとともに、一方では、各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め、また、役員報酬カットの継続や退職者不補充による人件費の削減等を行い、利益増加に努めました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、3億8千7百万円（前期比5.9%増）、営業利益9千3百万円（前期比70.1%増）、経常利益9千2百万円（前期比67.2%増）、当期純利益は、固定資産売却益や貸倒引当金繰入額の計上等により、9千1百万円（前期比66.4%増）となりました。

当期末の配当につきましては、財務状況等を勘案し、株主の皆様には誠に申し訳なく深くお詫びを申しあげますが、見送りとさせていただきますようお願い申し上げます。

部門別の概況は次のとおりであります。

#### <サテライト部門>

サテライト部門におきましては、ナイター発売日数を増加させ増収に努めた結果、サテライト石鳥谷の売上高は、購買単価の増加により5千3百万円（前期比15.9%増）、サテライトかしまの売上高は、通年営業により8千9百万円（前期比19.5%増）、サテライト水戸の総合運営管理業務受託収入等は4千6百万円（前期比1.8%減）、株式会社サテライト横浜からの業務受託収入は、オートレース横浜との相乗効果により会員数が増加し、1億8千6百万円（前期比4.5%増）となりました。

以上の結果、サテライト部門の売上高は、3億7千6百万円（前期比8.4%増）となりました。

#### <営業部門>

営業部門におきましては、地方競馬の場外発売所であるジョイホース関係の売上高が、派遣人員の減少等により1千1百万円（前期比39.3%減）となり、営業部門の売上高は、同額の1千1百万円となりました。

#### ② 設備投資の状況

##### イ. 当事業年度中における設備投資

当事業年度における設備投資の総額は、1千3百万円であります。

その主なものは、サテライトかしま監視カメラ設置工事（器具備品・9百万円）、本社車両の入れ替え（リース資産・2百万円）及び本社会計システムの入替え（リース資産（無形）・1百万円）であります。

##### ロ. 当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、滅失

該当事項はありません。

#### ③ 資金調達の状況

当事業年度中に、株式会社サテライト横浜の株式取得資金として、金融機関より長期借入金として4億円の調達を行いました。

#### ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年3月31日を効力発生日として、株式会社サテライト横浜の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 75 期<br>平成23年度 | 第 76 期<br>平成24年度 | 第 77 期<br>平成25年度 | 第78期(当期)<br>平成26年度 |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 売 上 高                | 308,642千円        | 303,800千円        | 366,341千円        | 387,994千円          |
| 経 常 利 益<br>又は経常損失(△) | △88,661千円        | 22,626千円         | 55,461千円         | 92,717千円           |
| 当 期 純 利 益            | 92,567千円         | 140,818千円        | 54,755千円         | 91,119千円           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益   | 5.26円            | 8.01円            | 3.11円            | 5.18円              |
| 総 資 産                | 1,342,823千円      | 1,366,893千円      | 1,466,435千円      | 1,835,516千円        |
| 純 資 産                | 662,553千円        | 809,873千円        | 863,131千円        | 960,654千円          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                  |
|-------------|----------|----------|--------------------------------|
| 株式会社サテライト横浜 | 80,000千円 | 100.0%   | 競輪及びオートレースの専用場外車券売場の施設賃貸及び運営受託 |

(注) 当社は、平成27年3月31日に株式会社サテライト横浜の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### ③ 重要な関連会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|--------------|----------|----------|-------------------------|
| 株式会社シティーリゾート | 10,000千円 | 25.0%    | 地方競馬の場外馬券発売所の施設賃貸及び運営受託 |

#### (4) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く経営環境は、ファンの高齢化及び発売チャネルの多様化の影響や、購買単価の減少傾向からも、依然として厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、サテライト部門においては、サテライト横浜に続き、既存の各施設の複合型場外化を推し進め、会員制場外における会員数の増加と更なる運営の効率化に取り組み、また、関係各団体との連携を密にし、情報収集に努めるとともに共通の諸問題に対処し、より良い発売日程の確保や新規場外発売所の開設にも積極的に取り組んでまいります。

営業部門においては、競輪事業で培ったノウハウを活かし、他公営競技を含む本場及び場外発売施設の運営受託・コンサルタント業務の獲得に努め、増収を図ってまいります。

また当社は、有効な人員配置とサテライトかしま自社遊休地の活用方法を引き続き検討するとともに、費用対効果を踏まえた上での経費削減と業務改善に努めてまいります。

今後とも当社は、収益力の向上と経営基盤の安定化に努め、一日も早い復配に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成27年3月31日現在）

当社の主要な事業は、サテライト（競輪専用場外車券売場）の賃貸及び各種公営競技投票券発売所の運営受託であります。

(6) **主要な事業所**（平成27年3月31日現在）

| 名 称             | 所 在 地         |
|-----------------|---------------|
| 本 社             | 神 奈 川 県 横 浜 市 |
| サ テ ラ イ ト 石 鳥 谷 | 岩 手 県 花 巻 市   |
| サ テ ラ イ ト か し ま | 福 島 県 南 相 馬 市 |

(7) **使用人の状況**（平成27年3月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 20名     | △2名       | 52.1歳   | 17.5年       |

(注) 使用人数は、他社からの出向者を含め、他社への出向者を除いた就業人員で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先             | 借 入 額     |
|-------------------|-----------|
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行   | 548,000千円 |
| 株 式 会 社 神 奈 川 銀 行 | 12,150千円  |

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 17,666,000株（自己株式88,235株を含む）  
(3) 株主数 1,468名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                  | 持株数     | 持株比率  |
|------------------------------------------------------|---------|-------|
| 株式会社東京ドーム                                            | 4,198千株 | 23.9% |
| 株式会社松尾工務店                                            | 3,544   | 20.2  |
| 神奈川県                                                 | 1,296   | 7.4   |
| 横浜市                                                  | 966     | 5.5   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口） | 812     | 4.6   |
| 株式会社横浜銀行                                             | 624     | 3.6   |
| 横須賀市                                                 | 555     | 3.2   |
| 株式会社SBI証券                                            | 388     | 2.2   |
| 日本証券金融株式会社                                           | 148     | 0.8   |
| 松井証券株式会社                                             | 129     | 0.7   |

(注) 持株比率は自己株式（88,235株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地位       | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                         |
|----------|-------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 松尾嘉之輔 | 管理部門担当<br>株式会社サテライト横浜代表取締役社長<br>株式会社シティリゾート代表取締役社長   |
| 代表取締役副社長 | 倉橋茂   | 営業部担当<br>株式会社サテライト横浜取締役                              |
| 取締役      | 原田一之  | 京浜急行電鉄株式会社代表取締役社長<br>株式会社エヌケービー社外取締役                 |
| 取締役      | 松尾文明  | 株式会社松尾工務店代表取締役社長<br>和興通商株式会社代表取締役                    |
| 取締役      | 朝井正昭  |                                                      |
| 常勤監査役    | 下島正志  | 株式会社サテライト横浜監査役                                       |
| 監査役      | 神田政登  |                                                      |
| 監査役      | 新村和弘  | 株式会社松尾工務店取締役<br>事務本部長兼企画開発副本部長兼設計部長<br>和興通商株式会社代表取締役 |

- (注) 1. 取締役原田一之、松尾文明、朝井正昭の3氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役神田政登、新村和弘の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役原田一之氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 支給人員      | 報酬等の額               |
|------------------|-----------|---------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(3) | 33,480千円<br>(5,400) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 9,120<br>(3,600)    |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 8<br>(5)  | 42,600<br>(9,000)   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額130百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額14百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役原田一之氏は、京浜急行電鉄株式会社の代表取締役社長及び株式会社エヌケービーの社外取締役であります。株式会社エヌケービーと当社との間には特別の関係はありません。なお、当社の大株主（第5位）である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有する株式（三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口）については、京浜急行電鉄株式会社が議決権を留保しております。
  - ・取締役松尾文明氏は、株式会社松尾工務店の代表取締役社長及び和興通商株式会社の代表取締役であります。株式会社松尾工務店は当社の大株主（第2位）であり、また、当社と同社との間には建築工事等の取引関係がありますが、和興通商株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役新村和弘氏は、株式会社松尾工務店の取締役事務本部長兼企画開発副本部長兼設計部長及び和興通商株式会社の代表取締役であります。株式会社松尾工務店は当社の大株主（第2位）であり、また、当社と同社との間には建築工事等の取引関係がありますが、和興通商株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役原田一之氏は、当事業年度に開催した取締役会の50%に出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
  - ・取締役松尾文明氏は、当事業年度に開催した取締役会の83%に出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
  - ・取締役朝井正昭氏は、当事業年度に開催した取締役会の100%に出席し、豊富な経験と高い見識に基づき、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
  - ・監査役神田政登氏は、当事業年度に開催した取締役会の100%、監査役会の100%に出席し、豊富な経験と高い見識に基づき、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
  - ・監査役新村和弘氏は、当事業年度に開催した取締役会の100%、監査役会の67%に出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要
- 該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 11,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 11,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを審議いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の決定内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の法令、定款及び社内規程遵守のため、コンプライアンス教育の充実を図り、コンプライアンス体制の確立と維持・向上に努めることとする。

取締役会は、経営に関する重要事項を決定するとともに、他の取締役の職務執行について、相互に監視・監督することとする。

複数の社外取締役を継続して選任することにより、常勤取締役の職務執行状況の監視・監督機能の維持・向上を図るものとする。

監査役会を構成する監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め監査基準及び監査計画に基づき取締役の職務執行を監査することとする。

使用人が、法令違反の疑義ある行為等を発見したときは、内部者通報制度運用規程に基づき、直接社内に設置した窓口に通報・相談し、通報者には不利益が生じない体制を整備することとする。

反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むとともに、関係機関と緊密な連携を取り合い、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備することとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書に記録し、法令等に基づき、総務部において保存及び管理することとする。

必要に応じ、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な体制を整備することとする。

### (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する総括責任者を代表取締役社長とし、各部門長とともに、リスク管理規程に基づき各部門に関するリスクを体系的に管理することとする。

各部門においては、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握・分析・評価した上で、関連規程等に基づきリスク管理体制の整備を図ることとする。

当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合には、代表取締役社長を委員長とするリスク対策委員会を設置し、発生したリスクによる損失を最小限に止めるとともに、再発防止に努め、企業価値を保全する体制を整備することとする。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

経営と職務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から、取締役会は経営戦略の創出及び職務執行の監督という本来の機能に特化し、常勤取締役は、自己の職務を執行することとする。

取締役会の職務執行の効率性を高めるため、常勤取締役及び各部門長で構成する常勤役員会を毎月1回以上開催し、また、同構成による役員会を随時開催することとし、経営の全般的執行方針その他経営に関する重要事項について協議することとする。

各部門においては、組織及び業務分掌規程並びに事務決裁規程に基づき、効率的な職務の執行を行うこととする。

#### **(5) 当社及び関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

必要に応じて、当社取締役及び監査役並びに使用人を、グループ各社へ取締役及び監査役として派遣し、取締役はグループ各社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役はグループ各社の職務執行状況を監査することとする。

グループ各社の責任者は、毎月1回常勤役員会において各社の現状を報告するとともに、課題等について協議し、また、当社の社長が取締役会において、現状及びその協議の結果等を報告することとする。

グループ各社の要請に基づき、総務部・経理部等の関係部門はその専門的職務につき支援を行い、指導・育成することにより、その業務の適正を確保するための体制を確保するものとする。

(6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、その職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、監査役会事務局等の所属社員に対し、監査業務に必要な事項を指示することができるものとする。

監査役より監査業務に必要な指示を受けた社員は、その指示に関して、取締役及び所属部署責任者等の指揮命令は受けないものとする。

(7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び使用人は監査役に対し、法定の事項に加え、当社及びグループ各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、速やかに報告するものとする。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができることとする。

監査役は、取締役及び使用人の重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会・常勤役員会の他重要な諸会議に出席し、また、業務執行に関する重要な文書等を閲覧するとともに、必要に応じてその説明を求めることができることとする。

監査役は、会計監査人から監査内容についての説明を受けるとともに、意見及び情報交換に努め、会計監査人と連携して監査の実効性を確保するものとする。

(8) **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|------------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)     |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産       | 254,315   | 流動負債          | 222,647   |
| 現金及び預金     | 185,093   | 1年内返済予定の長期借入金 | 73,200    |
| 売掛金        | 53,775    | 1年内返済予定のリース債務 | 32,830    |
| その他の流動資産   | 15,446    | 未払金           | 16,118    |
| 固定資産       | 1,581,201 | 未払法人税等        | 7,232     |
| (有形固定資産)   | 897,125   | 未払消費税等        | 19,206    |
| 建物         | 315,789   | 預り金           | 73,904    |
| 構築物        | 17,821    | その他の流動負債      | 154       |
| 土地         | 443,206   | 固定負債          | 652,214   |
| リース資産      | 111,571   | 長期未払金         | 5,142     |
| その他の有形固定資産 | 8,735     | 長期借入金         | 486,950   |
| (無形固定資産)   | 5,583     | リース債務         | 99,469    |
| (投資その他の資産) | 678,491   | 繰延税金負債        | 22,333    |
| 投資有価証券     | 59,753    | 退職給付引当金       | 22,558    |
| 関係会社株式     | 428,290   | 預り保証金         | 5,000     |
| 長期貸付金      | 170,000   | 負ののれん         | 10,759    |
| 長期未収金      | 55,000    | 負債合計          | 874,862   |
| 差入保証金      | 3,448     | (純資産の部)       |           |
| 貸倒引当金      | △38,000   | 株主資本          | 942,581   |
| 資産合計       | 1,835,516 | 資本金           | 883,300   |
|            |           | 資本剰余金         | 399,649   |
|            |           | 資本準備金         | 399,649   |
|            |           | 利益剰余金         | △329,708  |
|            |           | 利益準備金         | 220,825   |
|            |           | その他利益剰余金      | △550,533  |
|            |           | 繰越利益剰余金       | △550,533  |
|            |           | 自己株式          | △10,659   |
|            |           | 評価・換算差額等      | 18,072    |
|            |           | その他有価証券評価差額金  | 18,072    |
|            |           | 純資産合計         | 960,654   |
|            |           | 負債純資産合計       | 1,835,516 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目           | 金      | 額       |
|---------------|--------|---------|
| 売 上 高         |        | 387,994 |
| 売 上 原 価       |        | 63,893  |
| 売 上 総 利 益     |        | 324,101 |
| 販売費及び一般管理費    |        | 230,148 |
| 営 業 利 益       |        | 93,953  |
| 営 業 外 収 益     |        |         |
| 受取利息及び受取配当金   | 6,556  |         |
| 負ののれん償却額      | 4,165  |         |
| 保 険 解 約 返 戻 金 | 4,493  |         |
| その他の営業外収益     | 222    | 15,438  |
| 営 業 外 費 用     |        |         |
| 支 払 利 息       | 14,648 |         |
| その他の営業外費用     | 2,025  | 16,674  |
| 経 常 利 益       |        | 92,717  |
| 特 別 利 益       |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 9,348  |         |
| 受 取 設 備 負 担 金 | 5,131  | 14,479  |
| 特 別 損 失       |        |         |
| 貸倒引当金繰入額      | 8,000  |         |
| 関係会社株式清算損     | 1,393  | 9,393   |
| 税引前当期純利益      |        | 97,803  |
| 法人税、住民税及び事業税  |        | 8,145   |
| 法人税等調整額       |        | △1,461  |
| 当 期 純 利 益     |        | 91,119  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |              |           |                |              |         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|----------------|--------------|---------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                |              |         |         |             |
|                              |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |         |             |
| 当 期 首 残 高                    | 883,300 | 399,649   | 399,649      | 220,825   | △641,653       | △420,828     | △10,378 | 851,743 |             |
| 当 期 変 動 額                    |         |           |              |           |                |              |         |         |             |
| 当 期 純 利 益                    |         |           |              |           | 91,119         | 91,119       |         | 91,119  |             |
| 自己株式の取得                      |         |           |              |           |                |              | △281    | △281    |             |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純 額) |         |           |              |           |                |              |         |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                | —       | —         | —            | —         | 91,119         | 91,119       | △281    | 90,838  |             |
| 当 期 末 残 高                    | 883,300 | 399,649   | 399,649      | 220,825   | △550,533       | △329,708     | △10,659 | 942,581 |             |

|                              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                    | 11,388           | 11,388         | 863,131   |
| 当 期 変 動 額                    |                  |                |           |
| 当 期 純 利 益                    |                  |                | 91,119    |
| 自己株式の取得                      |                  |                | △281      |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純 額) | 6,684            | 6,684          | 6,684     |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 6,684            | 6,684          | 97,522    |
| 当 期 末 残 高                    | 18,072           | 18,072         | 960,654   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く) なお、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (所有権移転外ファイナンス・リース取引)

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、10年間の均等償却を行っております。

##### ② ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### ③ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 315,756千円   |
| 土地     | 422,134千円   |
| 投資有価証券 | 467,578千円   |
| 計      | 1,205,469千円 |

##### ② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 63,000千円  |
| 長期借入金         | 485,000千円 |
| 計             | 548,000千円 |

#### (2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 540,635千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 33,344千円  |
| 長期金銭債権 | 225,000千円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 営業取引による取引高      |          |
| 売上高             | 4,689千円  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,000千円  |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 10,828千円 |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度の増加株式数 | 当事業年度の減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式(株) | 85,255      | 2,980       | —           | 88,235     |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 2,980株

### 5. 税効果会計に関する注記

#### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

|          |              |
|----------|--------------|
| 繰越欠損金    | 1,130,370千円  |
| 退職給付引当金  | 7,205千円      |
| 減損損失     | 2,686千円      |
| 貸倒引当金    | 12,137千円     |
| その他      | 7,404千円      |
| 小計       | 1,159,805千円  |
| 評価性引当額   | △1,159,805千円 |
| 繰延税金資産合計 | —            |

##### 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| 土地           | 13,852千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 8,481千円  |
| 繰延税金負債合計     | 22,333千円 |

繰延税金負債の純額 22,333千円

### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

#### (1) ファイナンス・リース取引

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主としてジョイホース浜松の投票機器であります。

#### (2) オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

|   |   |   |       |
|---|---|---|-------|
| 1 | 年 | 内 | 489   |
| 1 | 年 | 超 | 1,916 |
| 合 |   | 計 | 2,405 |

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 属性       | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額   | 科目 | 期末残高 |
|----------|--------|----------------|-----------|-------|--------|----|------|
| その他の関係会社 | ㈱松尾工務店 | 被所有直接 20.3%    | 役員の兼任     | 資産の譲渡 | 15,332 | —  | —    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格の交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属性   | 会社等の名称    | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係     | 取引の内容  | 取引金額    | 科目     | 期末残高   |
|------|-----------|----------------|---------------|--------|---------|--------|--------|
| 子会社  | ㈱サテライト横浜  | 所有直接100.0%     | 資金援助<br>役員の兼任 | 業務受託   | 186,715 | 売掛金    | 33,344 |
|      |           |                |               | —      | —       | 長期未収入金 | 55,000 |
|      |           |                |               | 資金の貸付  | —       | 長期貸付金  | 80,000 |
|      |           |                |               | 利息の受取  | 3,999   | —      | —      |
| 関連会社 | ㈱シティーリゾート | 所有直接 25.0%     | 資金援助<br>役員の兼任 | 機器のリース | 4,689   | —      | —      |
|      |           |                |               | 債務被保証  | 118,113 | —      | —      |
|      |           |                |               | 資金の貸付  | —       | 長期貸付金  | 90,000 |
|      |           |                |               | 利息の受取  | 1,480   | —      | —      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。

2. ㈱シティーリゾートへの貸付金に対し、38,000千円の貸倒引当金を計上しております。

なお、当事業年度において、貸倒引当金繰入額8,000千円を特別損失に計上しております。

3. 当社は、㈱シティーリゾートにリースを行っている機器に係わる債務に対して、㈱シティーリゾートより債務保証を受けております。

4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(3) その他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

| 属性            | 会社等の名称    | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容  | 取引金額    | 科目 | 期末残高 |
|---------------|-----------|----------------|-----------|--------|---------|----|------|
| その他の関係会社の子会社等 | ㈱アーキテクトエム | —              | —         | 株式の買取  | 424,000 | —  | —    |
|               |           |                |           | 保証金の差入 | 50,000  | —  | —    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格の交渉の上で決定しております。

2. 株式の買取に際し差入保証金を充当しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 54円65銭

1株当たり当期純利益 5円18銭

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|--------------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)       |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産         | 338,498   | 流動負債          | 300,013   |
| 現金及び預金       | 226,602   | 1年内返済予定の長期借入金 | 73,200    |
| 売掛金          | 84,764    | 1年内返済予定のリース債務 | 53,344    |
| その他の流動資産     | 27,131    | 未払金           | 62,463    |
| 固定資産         | 1,584,200 | 未払法人税等        | 7,903     |
| (有形固定資産)     | 1,009,453 | 未払消費税等        | 28,131    |
| 建物           | 400,236   | 預り金           | 74,807    |
| 構築物          | 17,821    | その他の流動負債      | 163       |
| 土地           | 443,206   | 固定負債          | 662,876   |
| リース資産        | 138,571   | 長期未払金         | 5,142     |
| その他の有形固定資産   | 9,616     | 長期借入金         | 486,950   |
| (無形固定資産)     | 324,954   | リース債務         | 110,131   |
| のれん          | 317,086   | 繰延税金負債        | 22,333    |
| その他の無形固定資産   | 7,868     | 退職給付に係る負債     | 22,558    |
| (投資その他の資産)   | 249,792   | 預り保証金         | 5,000     |
| 投資有価証券       | 59,753    | 負ののれん         | 10,759    |
| 関係会社株式       | 4,290     | 負債合計          | 962,890   |
| 長期貸付金        | 51,153    | (純資産の部)       |           |
| 差入保証金        | 133,448   | 株主資本          | 941,735   |
| その他の投資その他の資産 | 1,146     | 資本金           | 883,300   |
| 資産合計         | 1,922,698 | 資本剰余金         | 399,649   |
|              |           | 利益剰余金         | △330,554  |
|              |           | 自己株式          | △10,659   |
|              |           | その他の包括利益累計額   | 18,072    |
|              |           | その他有価証券評価差額金  | 18,072    |
|              |           | 純資産合計         | 959,808   |
|              |           | 負債純資産合計       | 1,922,698 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目            | 金      | 額       |
|----------------|--------|---------|
| 売 上 高          |        | 387,994 |
| 売 上 原 価        |        | 63,893  |
| 売 上 総 利 益      |        | 324,101 |
| 販売費及び一般管理費     |        | 230,148 |
| 営 業 利 益        |        | 93,953  |
| 営 業 外 収 益      |        |         |
| 受取利息及び受取配当金    | 6,556  |         |
| 負ののれん償却額       | 4,165  |         |
| 保険解約返戻金        | 4,493  |         |
| その他の営業外収益      | 222    | 15,438  |
| 営 業 外 費 用      |        |         |
| 支 払 利 息        | 14,648 |         |
| 持分法による投資損失     | 8,803  |         |
| その他の営業外費用      | 2,025  | 25,477  |
| 経 常 利 益        |        | 83,913  |
| 特 別 利 益        |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 益  | 9,348  |         |
| 受 取 設 備 負 担 金  | 5,131  | 14,479  |
| 特 別 損 失        |        |         |
| 関係会社株式清算損      | 1,393  | 1,393   |
| 税金等調整前当期純利益    |        | 96,999  |
| 法人税、住民税及び事業税   |        | 8,145   |
| 法 人 税 等 調 整 額  |        | △1,461  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        | 90,315  |
| 当 期 純 利 益      |        | 90,315  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 883,300 | 399,649   | △420,870  | △10,378 | 851,700     |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |         |             |
| 当 期 純 利 益                |         |           | 90,315    |         | 90,315      |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           |           | △281    | △281        |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         | —           |
| 当連結会計年度変動額合計             | —       | —         | 90,315    | △281    | 90,034      |
| 当連結会計年度末残高               | 883,300 | 399,649   | △330,554  | △10,659 | 941,735     |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                              | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|----------------------------|------------------------------|-----------|
|                          | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 11,388                     | 11,388                       | 863,089   |
| 当連結会計年度変動額               |                            |                              |           |
| 当 期 純 利 益                |                            |                              | 90,315    |
| 自 己 株 式 の 取 得            |                            |                              | △281      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 6,684                      | 6,684                        | 6,684     |
| 当連結会計年度変動額合計             | 6,684                      | 6,684                        | 96,719    |
| 当連結会計年度末残高               | 18,072                     | 18,072                       | 959,808   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

株式会社サテライト横浜

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数

1社

主要な持分法適用会社の名称

株式会社シティーリゾート

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

平成27年3月31日に、株式会社サテライト横浜の株式を取得し、子会社となりましたので、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社シティーリゾートは、連結決算の開始に伴い、持分法の適用範囲に含めております。

#### (4) 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

また、持分法適用関連会社の決算日は10月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② 固定資産の減価償却の方法

i) 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く) なお、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

ii) 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

iii) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(所有権移転外ファイナンス・リース取引)

##### ③ その他の連結計算書類作成のための重要な事項

i) ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ii) 退職給付に係る負債の会計処理方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

iii) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
 のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、10年間の均等償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 建物     | 315,756千円 |
| 土地     | 422,134千円 |
| 投資有価証券 | 43,578千円  |
| 計      | 781,469千円 |

② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 63,000千円  |
| 長期借入金         | 485,000千円 |
| 計             | 548,000千円 |

(2) 資産に係る減価償却累計額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 746,856千円 |
|----------------|-----------|

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式(株) | 17,666,000    | —            | —            | 17,666,000   |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式(株) | 85,255        | 2,980        | —            | 88,235       |

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 2,980株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして必要な資金及び運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し長期貸付を行っております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年11ヶ月であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び長期貸付金については、各事業部門・経理部において取引先の状況を随時確認し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ii) 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状態を継続的に見直しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

(単位:千円)

|                | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額   |
|----------------|------------|---------|-------|
| ① 現金及び預金       | 226,602    | 226,602 | —     |
| ② 売掛金          | 84,764     | 84,764  | —     |
| ③ 立替金          | 13,444     | 13,444  | —     |
| ④ 投資有価証券       | 41,538     | 41,538  | —     |
| ⑤ 長期貸付金        | 51,153     | 51,153  | —     |
| 資 産 計          | 417,502    | 417,502 | —     |
| ① 未払金          | 62,463     | 62,463  | —     |
| ② 預り金          | 74,807     | 74,807  | —     |
| ③ 長期借入金(1年内含む) | 560,150    | 560,150 | —     |
| ④ リース債務(1年内含む) | 163,475    | 170,445 | 6,969 |
| 負 債 計          | 860,895    | 867,865 | 6,969 |

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金、②売掛金、③立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑤ 長期貸付金

長期貸付金の時価については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を差し引いた帳簿価額によっております。なお、長期貸付金は関係会社に対するものであり、回収不能見込額を持分法投資損失として直接減額しております。

## 負債

- ① 未払金、②預り金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 長期借入金  
長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、借入日が当連結会計年度末日であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ④ リース債務  
これらの時価は、元利金の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非 上 場 株 式 | 18,215     |
| 差 入 保 証 金 | 133,448    |

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「④投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係る敷金であり償還日が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

## 5. 企業結合に関する注記

### 取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称 株式会社サテライト横浜  
事業の内容 競輪及びオートレースの専用場外車券売場の施設賃貸及び運営受託
- ② 企業結合を行った主な理由  
当社は、事業基盤の安定化と有利子負債の圧縮を図るため、平成23年11月7日付をもって、5年以内の株式の買戻しを条件として、株式会社サテライト横浜の全株式を株式会社アーキテクトエムに譲渡いたしました。  
株式譲渡後当社は、平成25年3月期に6期ぶりの営業利益及び経常利益の確保に伴い全利益項目で黒字を計上し、引き続き、前期（平成26年3月期）も全利益項目で黒字を計上いたしました。  
このような状況のもと、更なる事業基盤の強化を図るべく、本来の買戻し期限を前倒しし、株式会社サテライト横浜の全株式を取得することといたしました。
- ③ 企業結合日  
平成27年3月31日
- ④ 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称  
変更ありません。
- ⑥ 取得した議決権比率  
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った根拠  
当社による現金を対価とする株式取得であること。

- (2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
株式会社サテライト横浜の当期の業績は、企業結合日が当連結会計年度末日のため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれておりません。
- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳  
取得の対価 現金 424,000千円
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん  
316,927千円
- ② 発生原因  
今後期待される将来の超過収益力によるものであります。
- ③ 償却方法及び償却期間  
10年間の均等償却
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 117,527千円 |
| 固定資産 | 245,917千円 |
| 資産合計 | 363,445千円 |
| 流動負債 | 110,710千円 |
| 固定負債 | 145,662千円 |
| 負債合計 | 256,372千円 |

#### 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、岩手県花巻市及び福島県南相馬市において、賃貸用の競輪の専用場外車券売場(土地を含む)を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は107,047千円(賃貸料収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末時価 |
|-------------|------------|------------|------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |            |
| 794,647     | △10,190    | 784,456    | 444,000    |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額  | 54円60銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 5円14銭  |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月19日

花月園観光株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野島 透 ⑩  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田叙男 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、花月園観光株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月19日

花月園観光株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 透 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴田叙男 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、花月園観光株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花月園観光株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

花月園観光株式会社 監査役会

常勤監査役 下島正志 ㊞

社外監査役 神田政登 ㊞

社外監査役 新村和弘 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、並びに業務執行取締役等でない取締役及び監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、第30条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、第30条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役及び取締役会<br>(新 設) | 第4章 取締役及び取締役会<br><u>(取締役の責任免除)</u><br><u>第30条</u> 当社は、 <u>会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u><br><u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> |



| 現 行 定 款                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="141 169 479 263">第5章 監査役及び監査役会<br/>第30条～第38条 (条文省略)<br/>(新 設)</p> <p data-bbox="141 722 445 789">第6章 計 算<br/>第39条～第41条 (条文省略)</p> | <p data-bbox="571 169 909 263">第5章 監査役及び監査役会<br/>第31条～第39条 (現行どおり)<br/><u>(監査役の責任免除)</u></p> <p data-bbox="571 270 978 455">第40条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p data-bbox="616 462 978 681">2. <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p data-bbox="571 722 875 789">第6章 計 算<br/>第41条～第43条 (現行どおり)</p> |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となりますので、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | まつ お よしの すけ<br>松 尾 嘉之輔<br>(昭和30年2月12日生) | 平成2年2月 当社入社<br>平成4年10月 当社総務企画部参事<br>兼経理部長<br>平成5年6月 当社取締役総務企画担当<br>兼経理部長<br>平成6年6月 当社専務取締役<br>平成7年6月 当社代表取締役社長<br>平成23年4月 当社代表取締役社長<br>管理部門担当（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社サテライト横浜代表取締役社長<br>株式会社シティーリゾート代表取締役社長                                                          | 65,128株        |
| 2     | くら はし しげる<br>倉 橋 茂<br>(昭和26年7月7日生)      | 昭和49年4月 株式会社後楽園スタジアム<br>(現株式会社東京ドーム) 入社<br>平成14年4月 同社飲食&物販部部长<br>平成15年8月 同社東京ドームシティ新規事業<br>推進プロジェクトチームサ<br>ブリーダー<br>平成17年4月 同社マーケティング企画部長<br>平成18年4月 当社顧問<br>平成18年6月 当社専務取締役<br>平成19年6月 当社代表取締役副社長<br>平成23年4月 当社代表取締役副社長<br>営業部担当（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社サテライト横浜取締役 | 6,000株         |
| 3     | はら だ かず ゆき<br>原 田 一 之<br>(昭和29年1月22日生)  | 昭和51年4月 京浜急行電鉄株式会社入社<br>平成19年6月 同社取締役<br>平成22年6月 同社常務取締役<br>平成23年6月 同社専務取締役<br>平成25年6月 同社代表取締役社長（現任）<br>平成25年6月 当社社外取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>京浜急行電鉄株式会社代表取締役社長<br>株式会社エヌケービー社外取締役                                                                                     | —              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | まつ お ふうみ あき<br>松 尾 文 明<br>(昭和21年8月4日生) | 昭和51年11月 株式会社松尾工務店入社<br>平成元年12月 同社取締役<br>平成7年4月 同社常務取締役<br>平成11年4月 同社専務取締役<br>平成13年4月 同社取締役副社長<br>平成14年3月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成14年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社松尾工務店代表取締役社長<br>和興通商株式会社代表取締役 | 16,877株        |

- (注) 1. 取締役候補者松尾嘉之輔氏は、株式会社シーリゾートの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に資金貸付等の取引関係があります。
2. 取締役候補者松尾文明氏は、株式会社松尾工務店の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に建築工事等の取引関係があります。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者原田一之、松尾文明の両氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、原田一之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由

- ① 原田一之氏につきましては、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 松尾文明氏につきましては、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

- ① 原田一之氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- ② 松尾文明氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって13年となります。

(3) 社外取締役候補者との責任限定契約

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、原田一之、松尾文明の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 横浜市中区日本大通11番地  
横浜情報文化センター6階 情文ホール  
電話 045(664)3737(代表)



### 交通機関

- ◎みなとみらい線「日本大通り駅」
  - ③出口：情文センター口より0分
- ◎JR京浜東北線・横浜市営地下鉄「関内駅」  
より徒歩約10分
- ◎横浜市営バス「日本大通り駅県庁前」バス停より徒歩1分
  - ◆横浜駅東口バスターミナル(そごう横浜店1F)より
    - ②乗場：8・58系統  
乗車約15分
  - ◆桜木町駅バスターミナルより
    - ①乗場：20系統
    - ②乗場：8・58系統
    - ③乗場：21・158系統  
乗車約10分